


# 暴力 敵に生きよう

suteki life  
vol.75

女性に対する暴力防止運動 

## パープルリボン普及イベント

夫・パートナーからの暴力(DV)、性犯罪、売買春、セクシユアル・ハラスメント、ストーカー行為など女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。

国や大阪府、松原市では毎年11月24日～27日までを「女性に対する暴力をなくす運動」期間としてさまざまな催しを行います。

暴力をしない、許さないという意識づくりを進め、誰もが安心・安全に暮らせるまちづくりを目指し、一人ひとりができることはなにか、この機会に考えてみませんか。

▼問合せ はーとビュー (03332・5705)

### ●パネル展

「パープルリボンの活動について」

▼とき 11月25日(月)・26日(火)

▼ところ 市役所1階ロビー



▲昨年のパネル展の様子

### ●セミナー

デートDVセミナー「よりよいパートナーとの関係とは?」デートDVから考える～」

▼とき 11月29日(金)午後2時～4時

▼ところ 福利厚生会館3階

▼講師 国安澄江さん(ウィメンズセンター大阪スタッフ)

▼定員 先着30人

▼保育 あり。1人300円。11月22日(金)までに直接、NPO法人子育て支援ほけつと(02688・2182、FAX284・7733)へ。

▼申込み・問合せ はーとビュー

▼申し込み・問合せ はーとビュー



### ●特設女性相談

毎週木曜日に女性カウンセラーによる無料の女性相談を行っています(27ページ参照)。

11月28日(木)は夜間相談を行います。どつぞご利用ください。

▼とき 11月28日(木)午後5時～8時(要予約1人1時間)

▼ところ 市役所3階相談室

### ●DV・デートDV相談

被害者の安全確保を最優先にし、被害者が主体的にこれからの生活を考えていけるよう、被害者の気持ちに寄り添いながら必要な支援をしていきます。暴力は身体的な暴力だけではなくありません。精神的に追い詰められることや、金銭的、性的暴力なども暴力です。パートナーとの関係で気になることや、怖いと感じることなど、どのようなことでも、一人で悩まず相談してください。

人権交流室、人権交流センターで電話、面接による相談を行なっています(月～金曜日、午前9時～午後5時30分)。

